



暑中お見舞い  
申し上げます

# NAO Letter

NAO  
税理士法人

編集発行人  
代表社員  
高井直樹

〒500-8335  
岐阜市三歳町4-2-10  
TEL 058(253)5411(代)  
FAX 058(253)6957

## ◆ 8月の税務と労務

8月

(英月) AUGUST

11日・山の日 12日・振替休日

- 国 税 / 7月分源泉所得税の納付 8月13日
- 国 税 / 6月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 9月2日
- 国 税 / 12月決算法人の中間申告 9月2日
- 国 税 / 9月、12月、3月決算法人の消費税等の  
中間申告(年3回の場合) 9月2日
- 国 税 / 個人事業者の消費税等の中間申告 9月2日
- 地方税 / 個人事業税第1期分の納付  
都道府県の条例で定める日
- 地方税 / 個人住民税第2期分の納付  
市区町村の条例で定める日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ワン  
ポイント

**相続人申告登記** 相続登記が令和6年4月から義務化されましたが、期限内の申請が難しい場合に、簡易に義務を履行できる手続きが「相続人申告登記」です。相続登記の義務不履行による過料を回避できるメリットがありますが、相続した不動産を売却したり抵当権を設定する際には、通常の相続登記が必要な点にご注意ください。

# フェムテック



## フェムテックとは

フェムテック (Femtech) とは、女性を意味する Female と、技術を意味する Technology を合わせた造語で、女性特有の健康問題に対してテクノロジーを用いて解決していこうとする考え方やサービスのことで、月経や妊娠、産後、更年期、ホルモンバランスの崩れなど、女性の身体特有の不調や悩みは年齢や環境に応じてさまざまです。いずれも、女性の身体と精神にかかわる内容となりますが、これまでは外部へこのような不調や悩みを発信することが憚られる風潮がありました。

しかし、女性が産後うつや月経前不順など、こういった悩みを抱え塞ぎこんでしまう状況を防ぐため、また女性が自身の望むように、より自由に活躍できるような社会を目指すため、フェムテックという考えが芽生え、浸透し始めています。

## フェムテックの概念

フェムテックは、女性が直面するライフイベントに応じて、主に次のジャンルに分類されます。具体的には、①月経、②不妊・妊活、③ウェルネス（女性特有の疾患）、④セクシャルウェルネス（性に関する健康・定義）、⑤妊娠・産後、⑥

更年期、の6種です。

いずれも男性には馴染みのないものかもしれませんが、これらの要素を健やかに保つためには、男性の関わりや協力が不可欠となるため、理解が求められる内容です。また、フェムテックが注目を浴びるようになった要因の一つに、「少子高齢化に伴う労働人口の減少」が挙げられます。女性が精神と身体に関わる諸問題に悩まされ満足する社会活躍ができない状況を解消することで、女性の社会進出を促し、労働力の向上も期待されます。

## フェムテック事業

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革など、これまでも政府はすべての人の環境や状況、希望に合わせた働き方を実現させるための施策を打ち出してきました。平成28年に施行された「女性活躍推進法」もその一つです。この法律は正式名称を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といい、職場において女性がより活躍できるような環境を整えるため、就労条件や意識改革を推進していくために制定されました。

また、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」では、ジェンダーを理由とした不利益扱いを無くしていこうという意識向上が定

められています。このような流れを受け、経済産業省ではフェムテックを活用した働く女性向けの就業継続支援を打ち出しています。

代表的な内容としては、令和3年度より開始されている「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」が挙げられます。これは、フェムテックの考え方が取り入れられた商品やサービスを使って、女性の健康問題解決を図り、思うように働くことができる環境を整える企業に対する補助金制度です。企業がフェムテックを導入した事例には、福利厚生や時短勤務の充実、社内に女性の健康に関する専用相談窓口の設置、女性の心身にまつわる健康問題を取り扱うセミナー実施、産婦人科のオンライン診療システム導入などの事例が挙げられます。

ここで重要なのは、悩みを抱える女性のみならず、職場でともに働く男性の意識改革も必要であるという点です。例えば、女性の健康問題に関するセミナーを行う際に、女性に加え男性も参加対象に含めるなどの方法が挙げられます。男性が女性特有のライフイベントを正しく理解することで、ともに問題に関する解決法を考えていこうとする意識が芽生え、組織としてのまとまりが強化される状況へとつながります。

## トリガー条項とは

8月は、夏季休暇やお盆休暇により旅行や帰省などで車を使う世帯が増加することが予想されます。このような中で依然として不安視されているのが、ガソリン価格高騰にまつわる問題です。それに伴い、メディアで耳や目にすることが多い言葉に「トリガー条項」というものがあります。

トリガー条項とは、前もって決められていた一定の条件を満たした場合に発動される法律の決まりのことで、拳銃を撃つ場合に引くことになる「引き金」を意味するトリガー (trigger) が由来となっています。

## 日本におけるトリガー条項

日本では、トリガー条項といえば「ガソリン税」のイメージが強いことでしょう。具体的には、ガソリンの価格が値上がりした際に、「特例税率分の税徴収がストップされる」という内容です。

値上げの基準となる金額は、平均小売価格が3か月連続して1リットル当たり160円を超えると条項が発動されます。その一方で、平均小売価格が3か月連続して1リットル当たり130円を下回った際には条項が解除となり、特例税率分の税徴収が行われるようになります。

ガソリン税とは、正式には国税扱いの「揮発油税」と、地方税扱いの「地方揮発油税」を合わせたものです。ガソリン税の金額は、



現在は1リットル当たり53.8円になりますが、そのうち本則税率分は28.7円、特例税率分は25.1円です。トリガー条項が発動された場合は、特例税率分である25.1円が課税されなくなるという仕組みです。

## トリガー条項 導入から凍結まで

2009年、「ガソリン税の暫定税率の撤廃」をマニフェストとして掲げた民主党が政権を獲りました。しかしその後、国の財政収支にまつわる問題が発生したため、ガソリン税の暫定税率を廃止することが難しくなり、課税水準が維持される運びとなりました。

そして、翌年の2010年に改正された租税特別措置法により、改めて「トリガー条項」が設置されました。

しかし、トリガー条項は発動されないまま、現在は「凍結」扱いとなっています。

そのきっかけは、2011年3月に発生した東日本大震災です。政府は、税収が減少することで復興財源を確保することが難しくなるのではないかと判断し、震災発生から約1か月後にトリガー条項の適用が停止されました。

## トリガー条項凍結が続くと

原油価格が高騰したことや円安の影響もあり、日本ではガソリン価格の高止まり問題が依然として続いています。ガソリン価格が上昇することは、単に家庭の燃料費がかさむだけではなく、製造業や物流などをはじめさまざまな分野への深刻な問題へとつながり、結果として日用品や食料品の値上げに至る危険性があります。現在も、さまざまな企業が軒並み商品やサービスの値上げを通告しており、消費者の購買低下が懸念されています。

一方、トリガー条項の凍結が解除された場合は、前述の通り特例税率分である25.1円が課税されなくなります。消費者にとっては約25円程度の減税扱いとなりますが、これは言いかえると、国の税収も減るということです。

さらに、2020年以降の新型コロナウイルス感染症蔓延により、対策を取るための出費がかさんでいる中、更に国庫にダメージが加えられる可能性があるのではないかと懸念視されている点も見逃ごせない点となっています。

## 1円スマホ

いわゆる「ガラケー」が主流だった時代、「0円ケータイ」といった安価な携帯電話を手にとったことがある方がいるかもしれません。その当時と比較すると非常に高価な通信端末となった現代のスマホにおいても、「1円スマホ」というセールス方法が話題になっています。

1円スマホとは、販売会社が提供する「回線契約の一定期間継続」などの条件を承諾することで極限まで安い価格で購入できるスマートフォンです。主に「返却型」と「買い取り型」の二種類があり、返却型の場合は一定期間後に端末を返却することを条件に、分割払い残高が免除されるシステムです。一方、買い取り型の場合は、契約満了期間までは月額使用料を支払い、その後は残高を一括で支払って買い取り保有し続けるという仕組みが取られています。

かつてスマホの流通が盛んになるにつれ、

1円や0円という安価で販売されるケースが見られるようになりました。しかし、過度な金額の値引きを行うことでスマホ利用者を特定のキャリアで囲い込む手法が増えたことや、また通信料金が高止まりをしているという状況による弊害が生じたことにより、政府が介入し規制を行う運びとなりました。

その規制策の一つが2019年に施行された「改正電気通信事業法」で、本体価格の割引額の上限が2万円に設定されたことが挙げられます。その後、2023年の改正により割引上限が4万円となる一方、新たな規制強化も実施されましたが、現在もその割引上限を利用し、スマホ本体と回線契約をセット売りにするなどの手法による「1円スマホ」の販売が行われています。

1円スマホの条件はさまざまです。実際に購入を検討する場合は安さに飛びつかず、価格設定には理由があることを念頭に置いた上でまずは購入時の条件を熟知し、納得した上で利用する方法が有効でしょう。

## タスポニー

昨今では、アウトドア・インドアを問わず、さまざまな新しいスポーツが生まれています。「タスポニー」もその一つで、主にリハビリで使われるスポンジボールを応用して考案された球技です。ルールの基本はテニスに似ていますがラケットは使わず、手でスポンジボールを打ち合っ

て競い合います。タスポニーの特徴は、健康に良いと言われている点です。コート

の広さがおよそテニスコートの4分の1と適度に狭く、またボールが飛んでくる向きに応じて左右の手を使うことになるため、体全体を使ったバランスの良い運動が可能です。

「適度な運動」は健康維持と生活習慣病予防のために非常に重要です。慢性的な運動不足に悩んでいる方は、老若男女問わず楽しめるタスポニーを検討してみてくださいいかがでしょうか。

## アドバンス・ケア・プランニング ～人生会議～

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは、“自分に将来もしもの事態が起こった場合、どのような医療やケアを希望するのか”について話し合う、いわば「人生会議」のことです。

医療技術の発達により平均寿命が延び、超高齢化社会を迎える日本では、高齢者の割合が増加しています。年を重ねるにつれ、怪我や病気が増えるのは致し方ないことですが、治療やケアを受けながら生活する際には、家族や医療従事者、介護従事者の手助けが必要になる可能性が高いです。ACPを実施し前もって将来のことを話し合っておくことで、いざという時に自身が望む治療やケアを受けることが可能になります。

なお、もしもの事態に陥った場合の希望内容は、年を重ねるごとに変化する場合があります。終活の一環として、定期的に話し合いの機会を設けることが安心材料の一つとなるでしょう。